## - 「よく分かります」と同情する-

# 近藤良樹(広島大学名誉教授)

## 1. 傍観的な、同情の理解

スポーツのファンは、応援するチームが敗北したとき、選手とともに嘆き悲しむ。同じ感情をいだくのであるが、これは、同情ではない。選手の悲しい感情を対象にしてその悲しみをファンがまねたり、えどって同情しているのではない。選手と同じように、自身が敗北して価値あるものを喪失したつもりであり、自分が本気で悲しむのである。選手と向き合ってではなく、選手とならんで、あるいは、選手のうしろから、一緒に、相手チームの勝利の旗の掲揚をながめながら、なみだをともにするのである。

ファンが選手に同情するという場合は、選手と同じように勝敗に一喜一憂するところにおいてではなく、選手を自分たちのむかいにおいて、その選手の個別事情を思うところでいわれる。選手がガンに侵されて再起不能と宣告されてがっくりしているのを見て、「かわいそうに。もらい泣きしたよ」と同情するのである。ガンに同情するときの悲しみのもととなるその価値物の喪失・反価値物の襲来は、ファン自体にはない。ファンは、元気そのものであり、健康については、なげく理由をもっていない。

野球などのスポーツでの勝敗に敗れての悲嘆では、ファンの場合、チームの 一族一員になって本気で自分が敗北したつもりである(感情は、「つもり」で、 想像で、十分に生起してくる)。選手の悲嘆に同情するのではなく、自身にお

ける価値物喪失(敗北)に悲しみをいだくのである。熱烈なファンになると、その勝敗の一喜一憂では当事者になる。

とすれば、当事者となることを避けるのでなくては、同情にはならないのであろう。距離をおき、事柄をガラス窓の外に傍観するような、隔てのある他人が、同情する者になる。同情では、受苦受難については、観察する他人、傍観者になるのでなくてはならない。アダム・スミスは同情する者を「観察者spectator」とか「傍観者by-stander」と言い表しているが、正解であろう。

自分の悲しみが、自身の価値物の喪失・剥奪で生じるという場合は、その悲 しみは自分のものであって同情する相手の悲しみではないから、同情とはなら ない。相手の悲しみに同情する場合、自分が価値物を喪失して悲しむというこ とは、排除しておかねばならない。同情は、優越し恵まれている立場の者が抱 くものであり、自らは価値物の喪失はしていないし悲しんでもいない。

(日本では家族同士は同情しない)悲しんでいるものに同じ悲しさをもって一体的にと感情反応するのが同情であるが、われわれは、一番一体的になりやすい親子等の家族には同情を原則的にいわない。同情と訳される英語やドイツ語のsympathy、Mitgefuehlなどは、家族にもいうから、家族にこれを使わないことは一般化できるものではないが、われわれの日本においては、使わない。それはそれなりに理由がある。

家族においては、悲しみの生じるような場面では、一体化は悲しみの感情だけにとどまってはおれない。我が子が悲しんでいるとき、親は、同情どころではない。その悲しみにひたるのではなく、親は、そういう感情を生じた価値物の喪失を意識し、これの回復を願い、あるいは、その喪失からくる将来のことを思って絶望や不安にとらえられ、涙するひまがあったら、少しでも喪失からの回復をと懸命になる。傍観者にはとどまれず、当事者そのものになってしまう。子供の方も悲しみ以外に苦悩し不安をもったりしているはずで、悲しみに

のみ同情するのでは、浅薄な一体化にとどまる。

同情は、悲しみに限定される。sympathy、Mitgefuehlは、ときに喜びを含める場合もあるようだが、狭く限定したら、やはり、悲しみになる。相手とともに不安や怒りを同じくいだくこともありうるが、それらは、同情にいれることはない。悲しみに特化しているのが同情である。悲しみは、実は、現実の価値物喪失をもって苦悩するものがないなら、それ自身は、不快なものではなく、むしろ、甘く心地よいことがある。苦痛を軽減するために脳内に分泌される脳内麻薬があるというが、その麻薬的なものが悲しみにおいても出ているのであろう。悲劇鑑賞では心地よく涙する。ということで、ひとは、他人の悲しみには、気軽に同情してこれを追感することができるのであろう。

わが国の同情は、家族にいわず他人にのみいう。家族だと、観想するような 観客・傍観者にはとどまれず、苦悩の当事者になってしまう。同情では、その 悲しい苦悩の当事者になるつもりはない。部外者として、観客、傍観者として、 若干これに関与し、理解を示そうというにとどまる。日本で、同情が家族のそ とで言われ、家族内で原則いわれないのは(他人行儀になるところでは家族も 同情しあう)、それなりに、意味があるのだといえよう。

同情は、傍観的な感情反応で、傍らからの観想の距離をもって、悲しみに限定してこれを追感してみようというのである。家族のあいだのような、当事者となって共に苦悩するだけの親密さはもたない。そういう点では、同情は、冷たいものにとどまるのではないか。すくなくとも、わが国の同情は、そうである。日本の首相が国内の大事故のことで「同情します」と言ったら、「親身になってない」、「無責任だ」と非難されよう。だが、ドイツの首相は同様のことでは「同情Mitgefuehl」をいってよい。家族間でも言い、思いやりのこもったものでありうるのであろう。

## 2. 同類のする、同情的な理解

相手が悲しくて泣いているのを見ても、かならずしも同情するとはかぎらない。自分との間に大きな距離をもって、自分とはまったく異質のものとして、あたかも対岸の火事のような間隔をもって対応することもある。おかしさをもってする対応はそのひとつである。同情の傍観者としての距離は、このおかしい・滑稽と思って突き放す距離とは異なる。

身近な仲のよい、身なりは立派な大の男が涙を出して悲しんでいるその理由が、「母親にしかられた」ことだと分かったら、多くのものは、こっけいに思うだろう。この場合は、悲しみの中身がちゃんとしたものなら、同情するような間柄であるが、その中身が悲しむに値しないものと判断して、同情はしないこととなろう。同情に値しないと突き放して、かといって、恐れるのでも怒るのでもなく、おかしさを感じ、価値下落を見るときの愉快さを感じる。大の大人として一人前で高い価値ある存在と思っていたのに、それが母親の叱責に泣くという幼児的な低いレベルにある心性と知るのである。その高価値のもとでの緊張がどっと弛緩させられるというおかしさである。

相手におかしさを感じるときは、同情とは異なって、いくら親しい相手だとしてもこれに自分を同列化することはない。まったく異質の存在として、相手を突き放して、これのそとから、相手を価値評価して観想する。単純に傍観するのとはちがった大きな距離をもって突き放す。傍観するのみの場合は、自分もその傍にたつ同類で、ことによっては、当事者になることもありうるもので、その相手は自分と同様の価値ある存在である。だが、おかしいときの相手は、自分と同等の価値はないのであり、低い価値の異質の存在として別世界に位置付けられる。

相手をこっけいな存在と見る場合は、自分は、相手と違い、そのような愚か しいことはしないという、まったく異質の存在として想定している。身近な者、

家族であっても、こっけいと思うときは、その愚かしい振る舞いに心的に一体 化するようなことはなく、別世界へと突き放して放置する(かりに突き放せな い場合は、笑うことはできない。恥ずかしく思ったり、なさけなくなったり、 絶望的な気持ちとなることであろう)。

同情は、受難にあっている「しま馬」を、隣で傍で傍観している同類の「しま馬」がするものであろう。自分も同じ受難の可能性をもつ。こっけいとみなす場合は、これを見下す「鷲」や「コンドル」になるのである。ライオンのえさになりおいしい肉になるためせっせと一日中、草を食べつづける、自分らにはありえない愚かしい「しま馬」だと、鷲やコンドルは、天空から見下し、突き放してみているのである。

「同類、相憐れむ」のが同情である。いまは、同情者は、その受難をまぬがれていて、恵まれているのだが、同類のしま馬であって、あすは、わが身なのである。同情者が優越者となっているのは、たまたま現在は恵まれているということにすぎない。同類ということが根底にあっての同情である。

(同類だけに同情する)悲しみを同じくするのは、同じ感受性があり、同じ能力があるからである。しま馬が柔らかい草がないといって嘆いていても、それは、コンドルからは理解しがたいものとして突き放され、同情はされない。感受性の同じものが、同様の物事に苦悩し同じように悲しみをいだくのである。

われわれ日本の同情は、この同類扱いをごく狭い範囲にする。死体には、同情しない。死んだ友人の葬儀に出かけて同情するという場合、その死んだ友人には痛恨の思いをいだき、かりに憐れと涙したとしても、同情はしない。同情するのは残された家族にするだけである。生きていても友がすでに植物人間になっていたとしたら、これにも同情しない。病室で看病し嘆き悲しんでいる家族にするのみである。植物化するとは意識が無化してしまい、悲しみをいだけない者になっているということで、悲しみそのものを同じくすることが友には

もうできないのである。赤ちゃんにも、同様に、ひととしての感受性に欠けて いるということからであろう、われわれは同情しない。

しかし、英語やドイツ語のsympathy やMitgefuehlは、赤ちゃんはもちろん、死体にも、動物にも言われるようで、われわれに比して相当に広く同情する。同情は、同じ情をいだくというのであれば、死体は感情そのものがないから、悲しみをともにいだくことはありえず、日本での限定的使用は、同情を厳密にみているということになろう。ただし、死体であっても、魂があの世で存続していて悲しんでいるのだと想定するなら、死者の魂は同じように悲しみをもっているといえるから、日本でも、同情の対象となりうる。いぬでもねこでも、同じように、悲しむ魂をもっていると想定するなら、同情できる。自然の雨にでも、擬人化して空が泣いていると悲しみをそこに想定することができれば、同情的な気分になることは可能であろう。

(無差別我の広大な同情)なにを同類と見なすかによって、同情の慈しみのこころの広がりは異なることとなる。同情する者との同類を、単に他人のみではなく、動物や自然全体にまで広げられるなら、あらゆるものが、同情的な理解のもとにはいることとなる。

万物を無差別とする自我、大我をいう場合がある。われわれは、「有情」をいい、ひとを動物と同類とみなすことがある。さらには植物も生きた主体として、これを自分と無差別に同等と見なすこともある。場合によると、さらにひろく、「草木国土悉皆成仏」といい岩石までもふくめた森羅万象がこの我と一体とみなせることもあろう。このひろい立場からは、紅葉が散るのはもちろん、水の流れにも無常を感じて、悲しみを万物とともにいだくことも可能になる。他我のみか世界とひとつの大我では、一木一草にいたるまでが我でもあり、草が枯れることも、いとおしく、あわれであり、悲しみになってよい。

同情も、高尚な類のものは、大我の自他無差別の慈悲、これの慈しみとその

悲しみとして成り立ちうるのかも知れない。だが、普通のひとのは、そういう 広大な「同情」にはほど遠い。ふつうは、小ざかしいエゴが、ささいな価値物 の獲得と喪失を、その所有主の変更を大さわぎして喜び悲しむのであり、かつ、 これに、自分の都合をふまえて、ごく狭い範囲で同情するのである。

## 3. 同情での肯定的理解

ひとが悲しくて泣いているのを見て感情反応をする場合、かならずしも、同情することには直結しない。大の大人が泣いているのを見て、「みっともない、理解できない、不愉快だ」と反応することもあろう。ときには、そんななさけない大人は、許せない、懲罰を加えねばおさまらないと判断すれば、その悲しみには、怒りの感情での反応をもつことになる。

同情の態度は、この怒りなどでの反応とは反対のあり方をして、「その悲しみ、よく分かります」と理解を示すことになる。その受苦を「理解できる」とは、肯定的にこれを受け止められるということである。災難に出合ったとしてもそれが当人の不注意に由来することだとしたら、「愚かしい!理解しがたい!」ということになろう。あるいは、ことによると、「貪欲な!」とか「分かれというが無理なことだ」と冷たく突き放されることでもあろう。「よく分かる」ことは、これと反対で、不注意でもなく貪欲でもなく、当たり前の態度だったのに運の悪いことだと理解を示すことである。

(正当で、理解でき、同情できること)理解することは、受苦・受難者をその立場から分かっていくことである。傍らの傍観者の位置にあって客観的な評価のできる者が、冷静に観察して、これを受難であり、受苦であって、その不運には、「同情できる」、その受難・悲哀は「よく分かる」というのである。かりに、その受苦が本人の怠慢から生じた当然の帰結であったとすると、その受難に悲しんでいるのを見ても、「理解できる」とはいわない。それは、当人の身から

出たさびであり、自分のまいた種であれば、当然自分で刈り取るべきで「同情の余地はない」と評価することになろう。つまりは、同情できるとは、そのことについての責任は、受難者にはなく、「同情の余地」があって、したがって、援助し慰められてしかるべきであると、「理解を示す」ことである。

同情者は、他人であり傍観者である。当事者たちなら、ひいきして不公正な ことでも、自分たちの都合のよいように事柄を曲解して一喜一憂する。だが、 同情者は、傍観的な他者として、これを冷静に見る者である。それが、受難の なげきに、「そのなげきは、もっともであり納得できる」と同情して理解をし めすのである。その受難が理不尽であり、残念なことだと理解し、なげきを分 かり、ときに分かつのでもある。あたたかい、ささえとなる理解、同情となる。 (理解は、肯定的理解になる)理解する、分かるとは、単に客観的に概念的に把 握することにとどまらず、その対象となる事柄を肯定的に評価して、肯定でき るというニュアンスをもった把握になることがある。どうして、理解すること が肯定的評価となるのであろうか。それは、根本的には、ひとが知をもって行 動するものだからであろう。「何であんなことをするんだろう、理解できない」 という場合は、逆に、これを受け入れることができないということにつながる。 理解できない、分からないとは、そのひとの行動のもとになる知的な展開を把 握しかねるということである。それは、そのひとが愚かしいことをしていて、 自分の知性では、そうならないから、狂っているか、粗末な知的レベルにとど まっているということになるのであろう。または、自分たちの知性のおよばな い高度なレベルにあって、深く高い知的展開なので、これを理解することがお ぼつかないという場合でもある。

理解は、普遍的な観念・概念をもって事態を捉える。相手の理解を理解する、 分かるとは、この概念が両者において共通し一致していて、これをもって同じ ように事態を把握できるということである。その事態に対しては、自分も同じ

概念のもとにこれを捉えて、同様な対応をすることになるのである。自分のまっとうな知性によっても同様にそうするのだから、理解できる相手の行動なり、ことの成り行きは、正当であり、まっとうな対応だと肯定的に評価できることとなる。

さらに、自身の体験したものごとに照らしてみて、体験した特殊内容に一致するものがあれば、他の未経験者には見当がつかないようなものも、見当がつくということがある。概念によってではなく、体験して自らに有している表象をもって同じように、ということでの納得・理解もあろう。

(気持ちは理解できる)何が「分かる」「理解できる」のかというと、なんといっても、その受難が不運であり、その対応を肯定的に評価できるということである。さらに、「つらい気持ちは、よく理解できる」「お気持ちは、いたいように分かります」等、その「気持ち」をもっともなことと受け入れられるということである。ひとは、そのこころが言表されていても、そう簡単に理解しあえるものではない。快も不快も各主観のうちに留まるものであって、これを直接相手に感じてもらうことは不可能である。それは、同情でも、そうである。しかし、その相手の体験を、想像して悲哀感などを追感することで、あるいは自分の体験を想起して重ねたりして、分かろうとするのが、同情である。

同情する者は、「その気持ちは十分に分かります」と肯定的に受容的に理解を示す。それで、場合によると、受難者は、「分かってもらえた」ということで、大きななぐさめをえることができる。だが、それにつづくものがしばしばある。「しかし、規則ですから、要望には沿うことができません、お断りします」というようになることがある。同情の理解は、傍観的に受け止め、それを不運な受難と見なせるということであるが、愛や慈悲とちがって、そのさきがなく、受難につづくものの展開を主体的に引き受け、これを援助して救済するところまでは進まないことも少なくない。それでも十分同情ではある。

## 4. 同情での内在的理解

同情は、「思いやり」である。自分の立場から一方的に相手を見たり突き放す姿勢とは反対であり、相手の思いを思いやり、相手の立場になって理解していくというやさしい対応をする。ものごとは、多様な側面をもち、どこから見るかで、まったく異なって捉えられる。同情は、受難・受苦の相手の内的な心情を理解し、できればこれに心的に同じ状態になろうとする。

受難の苦しみや悲しみは、そとからは、容易には理解しがたい。そのことは、これを経験した者ならよく分かる。苦しさは、当人の主観のうちの事態であり、そとからはかならずしも分からない。悲しんでいることも、内的なこころの情態であるから、これもそとから見ていたのでは分かりがたい。第一、受難も悲哀も隠そうとするもので、そとからは分からず、その平然とした様子からは心も穏やかと見える。受難に苦悶している者、悲哀にとらわれている者をそれとして分かるには、そとからではなく、当人自身に内在してその立場に、その思いになりきってみることが求められる。

外面の平静なよそおいを乗り越えてその内心の真相にと内在していかねばならないが、これには、想像力が大いに助けになる。よくよく現状を把握したうえでだが、それで分からない主観的なものなどを、それに内在しうるようにと想像をもって描きだすことである。想像力は、追体験・追感をもって、「同情」の具体内容に迫っていくことを可能とする。

(想像で追体験し、私が他者になって泣くのか)同情では、想像によって、その悲しいことを体験している他者になりきるのだ、想像において、他者のその人格そのものになって、悲しみを追体験するのだといわれることもある。ひとのことを理解するとき、これの主観の内的展開を想像において反復して追体験することで、単にそとからながめていたのとは違った理解ができるのは確かである。差別される者の悲しみに同情しこれを理解するには、このひとの立場に仮

想的に立って見て、その差別から生じるものを種々に想像し描くことが有効である。単に概念的に理解するのとはちがって、想像には感情がともなうから、 悲しいとか恥ずかしい腹立たしいといったことも体験できる。

だが、問題がある。ひとつには、同情で、どれぐらい、人格までを入れ替えてみることが可能なのかということである。もうひとつは、もし、入れ替わることを徹底すると、傍観者的な「同情」ではなくなり、当事者的に深刻になったり、逆に、受難というが大したことではないと見なすような事態も、場合によっては生じることである。

「マッチ売りの少女」に同情して涙する少年の読者は、その同情をいくら深めても、おそらくは、少女自身になって泣くことはないであろう。あくまでも自分とは違う、かわいそうな少女を思い、その薄幸に涙するのではないか。人格までも入れ替えて追体験するものではなく、少年なら、少年のままで、同情されるべき少女を自分のかわいい妹や友に位置づけて描き、なんとしても自分が守ってやり救ってやらねばならない大切なひとと見なして、これに同情するのではないか。

同情する者とされる者が似た状態のものなら、たとえば親友が不治の病で死んでいくことに対して同情するような場合、はじめは、「彼は、苦労して、とうとう病気になって」と想起するが、途中からは、主語は、自分かその友人かはわからなくなってということはありそうである。人格そのものも友人になりかわったようにして、友人の病気を自身の病気とうけとめ、恵みにうすい友=自分の人生を想って、自分自身の悲しみを生じ涙するのである。だが、これは、同情というには、若干問題がある。傍観者として友人の傍らから追感・追体験して悲しみをいだくのではなく、まるまる自分の悲しみとなっているだろうからである。同情となるには、その全面的な一体化の想像から一旦離れて、現実にかえって友人のそとに、傍らへと離れることがいるであろう。

さらに、受難・受苦の者に人格まで入れ替わるとしたら、この受難をどちらかというと、大したことではないと思うことも生じるであろう。受苦・受難の当事者は、自分の置かれた状況に慣れていく。いつまでも嘆いたり苦悩はしない。不幸な友人は、その不幸に慣れていて、おそらく悲しみを抱くことはあまりないとすらいえる。悲しい感情を実際に抱くのは、同情する者の方が多いかもしれない。「マッチ売りの少女」もそうで、彼女は、泣きはしない。あの凍死した夜は、マッチの火の暖かさと祖母に抱かれた幻想のなか、「幸せ」な気持ちで最期をむかえたのである。

## 5. 同情での超越的理解

受難・受苦のひとは、それが長い場合、意外にそういう苦難を感じていないものである。ひとは、苦に慣れる。それを苦と見なしているのは、同情する者のみということになる場合もある。客観的にみて受難であるとしても、受難者は、そうは思っていないことがある。しいたげられている者は、これに無感覚になっていることもある。真実を理解するのは、同情者においてというようなことになる。

幼児は、両親を亡くしても、なお無感覚で、これを嘆くことはない。孤児になっても、そのことを受難として意識はしない。しかし、十年二十年後には、孤児の不幸を不幸と理解して、自分の境遇にむせび泣くことがあるにちがいないのである。それをそとから傍観している大人は、よく分かっている。

受難の当事者は、悲しんでおれないこともある。現実の苦難の個別対応に精一杯で、受難の全体をふりかえりしみじみと涙するのは、余裕ができてからであろう。同情者は、その悲しみをさきどりする。同情者は、ことの外にあって傍観する位置にあり、全体を鳥瞰できる。いうなら、超越的に真実の全体を理解することが可能である。

(超越者ゆえ見えないものも)だが、逆でもある。傍観的な他者には、簡単にはひとは受難や受苦を見せない。当事者間では、助けを求め慰めあうが、そとの無関係のひとには、なるべくこれを分からないようにする。悲しむ者は、自己閉鎖する。それ以上の価値物の喪失をふせぐためである。悲しみは隠す。その隠すような相手のひとりが、傍観する同情者である。ささえ慰めてくれる親身の者にのみ悲しみは表現する。公園でころんで怪我をして痛くても、幼児は、ひとりだと泣くことなく平気をよそおい、急いで家に帰って、お母さんの前で、どっと泣き出すのである。

こんな話を聞いたことがある。平和な農村に育った青年が太平洋戦争にかりだされ、戦地でこの世の地獄を体験しながらも、なんとか生き延びて終戦となった。青年は、港につき日本の土をふみ、みんなにも再会できたことを喜びつつ、列車で帰路についた。その間、無口だったが、涙を見せるようなことはなかった。ところが、家について、ひっそりと静まり返った母家の座敷に座ってから、突然大声で泣き出し、なみだが涸れるまで号泣したという。青年の帰還に喜んでいた家人は、びっくりしたが、「どんなにかつらい目にあってきたんだろう」と戦争のむごいことを改めて思い知らされた、というような話であった。悲しみは、他人に見せることは大人になるほどまれになる。同情は、他人を傍らから傍観するのみで、浅はかな理解にとどまっていることが少なくない。幼児ですら、そとでは泣かない。

さらに、超越的外的な立場からでは見えにくいものがある。受難者が、その 受難によって鍛えられ、自己と世界を変えていくことである。受難は、自分を 成長させてくれるありがたい賜物だったのであり、もはや受難ではなくなって いることがある。そとから同情するだけの者は、これを見ることがない。同情 される者は、これを隠すのではないが、同情者は、そとから傍観しているのみ なので、その受難のなかでの自己変革までを見ることは簡単ではなく、浅薄な 理解と同情に終始することになりがちである。

われわれの同情は、ときに、嫌われる。そとから超越的にながめて同情者が勝手な解釈をしていることが少なくないからであるが、さらに、それが優越的な位置からなされるためでもある。同情者は、受難・受苦にあっていないからこれに同情しようというのであり、優越していることを確かめるために同情してみせることがある。「あわれ」と見下すような目つきをしての同情である。一番嫌われる同情である。単なる傍観ではなく、自分たちとはちがった下賎なやからといった見方をするものとなる(ただし同情は、同類の者がするのだから、見下す者は、同情をもって、同じ下等な存在に自分も属していると語っているのではある)。同情される者がその受苦のなかで飛躍して高い境地に立ちいたっているのに、これを知らず同情するのであれば、なさけない状態にあるのは、尊大な同情者の方だということになる。

## 6. シンパー好意的理解

(「同情的」)同情の「理解」は、傍観者の立場からのことであり客観的普遍的になりうるものであるが、かならずしも不偏不党的な裁判官の立場ではない。むしろ、弁護人のそれである。「同情的」なのである。不偏不党の裁判官の理解は、情け容赦なく厳密に合理的で客観的な理解を心がける。だが、同情の理解は、なぐさめとなり、援助・支えとなるはずの、そういう方面に気を配ったやさしくあたたかい抱擁するような理解である。

ものごとは多面的であり、どこから見るかで異なった見え方をする。同情は、 その内情に想像的に同一化し、思いやり、同情される者の立場からものを見よ うとし、あたたかく支えるものになる。多くが反対し冷やかに見下すような中 で、「かれだけは同情的だった」という。かれだけは、もっともなことだと理 解して受け入れてくれ、これを支持してくれたということである。

同情されるような状況というのは、価値あるものを喪失或いは剥奪されている状態で、受苦・受難の状態にある。勝敗でいえば、敗北し打ちひしがれている状態である。「勝てば官軍」の世の中であるから、昨日まで味方であったものも知らぬ顔をするようなことになっている。そんな中での同情である。「周囲の冷やかな目」のなかでの、あたたかで好意的な理解は、それだけで十分ななぐさめであり声援となる。

(ひいき・味方)同情は、客観的に理解するよそおいをもつものの、実際は、しばしば、ひいきめであり、特定のその同情する相手について、「同情的」なのである。社会的なものごとは、多くが対立的である。客観的な真に傍観者的な見方は、双方の立場を公平にみて冷厳な判断をする。だが、同情は、傍観者の位置にありながらも、一方についてこれを肯定的に見ようとするものであって、対立側からいうと、「ひいき」であり、一方にのみ与し味方するものとなる。裁判官ではなく、弁護士の位置にたつ。その理解の仕方は、その同情の相手にとってはありがたい肯定的な評価になる。「あなたは間違っていない。その受難は、理不尽な不運なことで、同情に値します」と理解をしめすのである。「同情的」なひととは、当事者でないことはもちろん一族でもファンでもないが、それのそばに位置する、客観性のよそおいをもっている好意的な「理解者」なのである。その敵からみると、同情的なひとは、その当人の一族ではないが、味方に近いやっかいな存在となる。対立する側は、場合によると同情者を悪徳弁護士と見なす可能性がある。

(シンパ・同調者)同情者は、同調者「シンパ」である。「シンパ」、シンパサイザー (sympathizer同情者)は、政治や宗教にかんして特定の団体に所属はしていないが、それの支持をしている者、その周辺にいて好意をもち同調し共鳴している者をさす。シンパは、当事者になることなく、おのれを傍観者の位置にとどめる。ファンは、多くがもう当事者のはずれにたっている。なかには、サッカー

のフーリガンのように、当事者以上に当事者ぶりをしめすファンまでが存在する。だが、シンパは、基本的に傍観者であり、傍らから支援し擁護するものに とどまっているつもりである。

同情者としてのシンパは、受難者に比して優位にあって絶大な存在となっている場合もある。単なる同調者ではあるが、同情される受難者には、強力な援助者となることがある。浄土教では法蔵菩薩(阿弥陀如来)の同情(慈悲)が地獄行き必定の者を極楽へと救済するように、無力な当事者たちは何の手もうてないのに、同情者が理解をしめすことですべてが解決してしまうということもありうる。

同情は、他人同士の関係でありつつも、ときには、その受苦受難者の悲しみをなぐさめ、苦を軽減するために、可能ならば援助もする。選挙で「同情票」をいうが、この同情は、その相手に一票を投じることになる。いうなら、味方し、当選のためにと援助する。単に理解するだけではなく、ここでの同情は、ひいきし、救済者になるつもりなのである。

われわれの同情は、他人として傍観するのが基本であろうが、西欧のsympathyは、家族にもいう。日本とはちがって、病気の我が子の泣き声に母親が「同情」する。病気の当人以上に心を悩ますような状況に言うこの「同情」は、傍観どころか、当事者そのものになっているようにも思える。傍観的な距離をもってするとはいえ、あたたかく見守る同情は、当の受難者には、場合によると何ものにも代えがたい大きなありがたい力となるものなのでもあろう。